

平成 18 年 2 月 15 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号
KDC渋谷ビル4階
ビ・ライフ投資法人
代表者名
執行役員 上田 求
(コード番号: 8984)
問合せ先
モリモト・アセットマネジメント株式会社
財務経理部長 漆間 裕隆
TEL. 03-5466-7303

投資証券の東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場承認のお知らせ

ビ・ライフ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）への上場を目指し鋭意準備を進めて参りましたが、本日、東京証券取引所より本投資法人の投資証券の東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場について承認が得られましたのでお知らせいたします。

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）に基づき、主として特定資産に投資して運用を行うことを基本方針として設立された投資法人です。その資産の運用に係る業務につきましては、株式会社モリモト、大和ハウス工業株式会社及び中央三井信託銀行株式会社（以下「サポート会社」といいます。）等の出資を受けるモリモト・アセットマネジメント株式会社が、本投資法人の規約に定める資産運用の対象及び基本方針に基づき行います。

本投資法人は、「暮らしと住まい」に着目し、主たる用途を居住施設とする不動産及び主たる用途を商業施設とする不動産を対象として投資を行います。また、居住施設や商業施設の開発及び運営に関して経験と実績を有するサポート会社とのバランスのとれた広範な協働体制を構築することにより、安定収益の確保及び運用資産の着実な成長を目指します。

本投資法人は、上場（平成 18 年 3 月 22 日予定）以降遅滞なく、別途お知らせしています新投資口の発行により調達した資金及び借入金により、不動産を信託する信託受益権（12 物件）を取得する予定です。取得予定価格（取得予定資産の確保を図るために、各取得予定資産の売主に対して差入れる購入意向表明書及び当該売主より取得している売却承諾書に記載された各信託受益権の売買代金であって、消費税等を含みません。）は、合計 25,598 百万円です。

なお、平成 17 年 12 月 20 日に取得した不動産を信託する信託受益権（2 物件、6,420 百万円）と合わせて、総額 32,018 百万円（14 物件）で運用を行います。

以上

*本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会